

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	インヴァスト証券株式会社
【英訳名】	INVA ST SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 猛
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 田村 信司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 田村 信司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期連結 累計期間	第56期 第1四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	1,476 (577)	502 (112)	4,213 (1,339)
純営業収益 (百万円)	1,475	502	4,211
経常利益又は経常損失() (百万円)	446	495	264
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失() (百万円)	431	9	3,931
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	818	433	2,608
純資産額 (百万円)	11,805	11,652	13,239
総資産額 (百万円)	99,633	96,336	97,515
1株当たり四半期(当期)純 利益又は四半期純損失() (円)	69.84	1.64	645.15
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	68.73	-	634.95
自己資本比率 (%)	11.8	12.1	13.6

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 営業収益より金融費用を控除したものを純営業収益として計上しております。
4. 第56期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、4月は消費増税に伴う駆け込み需要の反動により一時的に減速感が見られたものの、5月以降は持ち直しの兆しが見られ、消費の下げ止まり感とともに消費増税に伴う経済対策が景気を下支えすることが期待されています。

国内では、円安によるコストの上昇や需給改善が消費者物価を押し上げこれが購買力の低下を一部で招いているものの、一方では良好な雇用情勢が所得環境の改善を促し、個人消費を支えることが期待されています。

外需の動向は、中国やASEAN諸国向けの輸出が後退しているものの、景気回復傾向がみられる先進国向けの輸出が堅調であり、緩やかな円安傾向とともに、その相乗効果が発揮される見通しです。

こうした環境の中、6月に行われた日銀金融政策決定会合では、国内景気の先行きについて、基調的には緩やかな回復が続くとして、前月の判断が維持されました。日本の異次元緩和の継続、高止まりしている公共投資、また、米国をはじめとする先進国の景気回復が日本の景気を後押しすることが期待されています。

外国為替市場は、ドル円相場が狭いレンジ内での取引となりました。米国の利上げ見通しが不透明な中、欧州圏では一般の銀行が欧州中央銀行に預託する際の金利をマイナス金利にするなど、各国が緩和策を継続しており、膠着状態が続きました。中でも6月のドル円相場は高値と安値の差が1.54円と2011年12月以来の狭いレンジとなりました。

株式市場は、米国の良好な経済指標に支えられた円安傾向や、6月上旬の少額投資非課税制度(NISA)の非課税枠拡大の検討の報道などにより5月中旬以降、日経平均は堅調に推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループの当第1四半期連結累計期間の営業収益は5億2百万円(前年同四半期比34.1%)、純営業収益は5億2百万円(同34.1%)となりました。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社が保有する投資有価証券の一部売却を行ったことにより、5億25百万円の投資有価証券売却益を特別利益として計上しております。

こうして、販売費・一般管理費は全体で10億16百万円(同95.2%)、純営業収益から販売費・一般管理費を差し引いた営業損失は5億13百万円(前年同四半期は4億7百万円の営業利益)、経常損失は4億95百万円(前年同四半期は4億46百万円の経常利益)、四半期純損失は9百万円(前年同四半期は4億31百万円の四半期純利益)となりました。

なお、当社単体での営業損失は3億97百万円(前年同四半期は4億17百万円の営業利益)、経常損失は3億75百万円(前年同四半期は4億57百万円の経常利益)、四半期純利益は1億9百万円(同24.9%)となりました。

セグメントの業績概況は次のとおりであります。各セグメントにおける純営業収益は、取引所清算手数料等の取引関係費と相殺表示しております。詳細は、「注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメント名称		事業の内容	会社
報告 セグメント	取引所FX取引	「くりっく365」	インヴァスト証券(株)
	店頭FX取引	「FX24」、「シストレ24」、 「トライオート」	インヴァスト証券(株)
	海外金融事業	店頭FX、店頭CFD	Invast Financial Services Pty Ltd.
その他		「くりっく株365」	インヴァスト証券(株)

取引所FX取引

取引所FX取引は、東京金融取引所におけるFX取引サービス「くりっく365」の提供を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、市況の変動が乏しく、売買を手控える動きがみられたこと等により、前年同四半期と比べ出来高が大幅に減少しました。

そのため、取引所FX取引による純営業収益は1億52百万円(前年同四半期比34.9%)となり、セグメント損失は70百万円(前年同四半期は2億51百万円のセグメント利益)となりました。

店頭F X取引

店頭F X取引は、「F X24」、「シストレ24」及び「トライオート」の提供を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、3月よりサービスを開始している相場の方向はトレーダーが決め、後はオートパイロットが自動売買をするという新しいF Xサービス「トライオート」の出来高等が順調に推移し、総口座数はサービス開始後、約2ヶ月半で1万件を突破いたしました。

その一方で、「F X24」及び「シストレ24」は、取引所F X取引と同様に市況の影響を受け、前年同四半期と比べて出来高が伸び悩みました。

こうして、店頭F X取引（F X24・シストレ24・トライオート）による純営業収益は2億70百万円（前年同四半期比30.6%）となり、セグメント損失は3億26百万円（前年同四半期は1億49百万円のセグメント利益）となりました。

海外金融事業

海外金融事業においては、オーストラリアの子会社Invast Financial Services Pty Ltd.（以下「IFS」といいます。）が店頭F X取引及び店頭C F D取引を行っております。

昨年2月に設立したIFSの決算日は12月31日となっているため、連結決算への数値の反映は発生から3ヶ月後となります。

そのため、当第1四半期連結累計期間においては、IFSの平成26年1月から3月までの実績を反映しております。IFSは、世界的に支持する投資家が多いMT4システムとプロの投資家に人気があるcTraderを中心とした店頭F X取引を提供しているほか、店頭C F D取引として、MT4のシステムを通じたメタルや株価指数などのサービスを提供しております。

IFSは昨年7月下旬より営業を開始しておりますが、現在の顧客層は、東南アジアではシンガポールやマレーシア、ユーロ圏ではフランスやドイツなど、多岐に渡ります。

こうして、海外金融事業の純営業収益は26百万円（前年同四半期は計上なし）となりましたが、人員の増強や今後の成長戦略に必要な先行投資として、1億42百万円の販売費・一般管理費を計上した結果、セグメント損失は1億15百万円（前年同四半期は10百万円のセグメント損失）となりました。

その他

その他の事業「くりっく株365」による純営業収益は6百万円（前年同四半期比20.4%）となり、セグメント損失は1百万円（前年同四半期は17百万円のセグメント利益）となりました。

主要な収益・費用等の状況は次のとおりであります。

受入手数料

当第1四半期連結累計期間の受入手数料の合計は1億12百万円（前年同四半期比19.6%）となりました。

内訳は以下のとおりであります。

・委託手数料	5百万円（同14.9%）
・取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	1億1百万円（同18.8%）
・投資顧問料	5百万円（前年同四半期は計上なし）
・その他の受入手数料	0百万円（同2.2%）

トレーディング損益

当第1四半期連結累計期間におけるトレーディング損益は、2億95百万円（前年同四半期比33.1%）の利益となりました。これは店頭F X取引等によるものであります。

金融収支

当第1四半期連結累計期間における金融収益は、5百万円（前年同四半期比130.3%）となりました。

主な発生要因は預金利息によるものであります。

販売費・一般管理費

当第1四半期連結累計期間における販売費・一般管理費は、10億16百万円（前年同四半期比95.2%）となりました。主な内訳は以下のとおりであります。

・取引関係費	4億2百万円（同97.1%）
・人件費	2億11百万円（同92.0%）
・不動産関係費	2億45百万円（同84.7%）
・事務費	10百万円（同80.4%）
・減価償却費	1億11百万円（同121.7%）
・租税公課	24百万円（同205.5%）
・その他	10百万円（同62.1%）

営業外収益

当第1四半期連結累計期間においては21百万円の営業外収益を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

・受取配当金	17百万円
・為替差益	2百万円
・その他	0百万円

営業外費用

当第1四半期連結累計期間においては2百万円の営業外費用を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

・自己株式取得費用	0百万円
・株式公開費用	0百万円
・その他	1百万円

特別利益

当第1四半期連結累計期間においては5億45百万円の特別利益を計上しており、その主な内訳は以下のとおりであります。

・投資有価証券売却益	5億25百万円
・金融商品取引責任準備金戻入	19百万円

特別損失

当第1四半期連結累計期間においては3百万円の特別損失を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

・投資有価証券売却損	3百万円
------------	------

なお、当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して11億78百万円減少し963億36百万円となりました。

流動資産は18億78百万円減少し925億40百万円となりました。

流動資産の主な減少項目は、配当金の支払いや投資有価証券の取得による現預金の減少11億21百万円のほか、顧客分別金信託の減少10億円、短期差入保証金の減少19億87百万円であります。

一方、増加項目は、外為取引未収入金の増加17億71百万円、顧客区分管理信託の増加2億88百万円であります。また、固定資産は前連結会計年度末に比べ6億99百万円増加し、37億95百万円となりました。

これは投資有価証券の取得等により投資その他の資産が7億20百万円増加した一方で、ソフトウェア等の事業用資産について1億11百万円の減価償却費を計上したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は846億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ、4億8百万円増加しました。流動負債は、5億73百万円増加し842億90百万円となりました。

主な増加項目は、外為取引未払金の増加17億38百万円であります。

一方、主な減少項目は、受入保証金の減少5億66百万円、法人税等の納付による未払法人税等の減少3億52百万円、賞与支給により役員賞与引当金、賞与引当金がそれぞれ、42百万円、49百万円減少しております。

固定負債は主に繰延税金負債が1億99百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ1億44百万円減少し3億64百万円となりました。

特別法上の準備金においては、金融商品取引責任準備金の洗い替えによる戻入を行ったことにより19百万円減少し、29百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は116億52百万円となり、前連結会計年度末と比較して15億87百万円減少しました。

主な減少項目は配当金の支払いにより利益剰余金が11億37百万円減少したことに加え、投資有価証券の評価差額金の減少により、その他の包括利益累計額が4億24百万円減少したことであります。

この結果、自己資本比率は12.1%（前連結会計年度末は13.6%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、お客様にとって真に価値のあるサービス、お客様が抱える問題を解決するような付加価値のあるサービスを生み出すことで、「驚きと感動」を感じていただけるようなサービスラインナップを整えてまいります。

具体的には、取引所F X「くりっく365」の最大手として取引所F Xのトップブランドを構築するほか、店頭F Xにおいては、選択型F X自動売買「シストレ24」を中心とする差別化されたサービスの品質向上を目指してまいります。平成26年3月には新たなサービスとして、オートパイロット型裁量F X「トライオート」を開始しており、こちらも早期に事業拡大を図り、安定的な収益体制の構築を進めてまいります。

また、平成25年2月には当社初となる海外子会社をオーストラリアに設立しており、同年7月下旬より事業を開始しております。

今後は世界最高品質のF Xサービスを海外で提供することで、当社のグローバル化を進めてまいります。

同時に、「お客様が安心して資産を託すことができる」企業として認知されるよう、コンプライアンス体制の維持及び継続的な改善、顧客の視点に立った商品・サービスの提供に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金は自己資本で賄っており、今後の設備及び有価証券等への投資を考慮しても十分な流動性を有していると考えております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関2社との間で当座貸越契約（極度融資枠5億円）を締結しております。なお、当第1四半期連結会計期間における借入実績はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,411,400	6,411,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,411,400	6,411,400		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(会社法に基づき発行されたストックオプション)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		6,411,400		5,965		2,313

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式575,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,835,200	58,352	
単元未満株式	普通株式400		
発行済株式総数	6,411,400		
総株主の議決権		58,352	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 当第1四半期連結会計期間において自己株式の取得を実施したため、平成26年6月30日現在の自己株式数は607,500株(発行済株式総数に対する割合9.48%)であります。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
インヴァスト証券株式会社	東京都港区西新橋一丁目6番21号	575,800		575,800	8.98
計		575,800		575,800	8.98

(注) 平成25年12月13日開催の取締役会決議及び平成26年3月7日開催の取締役会決議(取得枠の拡大決議)に基づき、当第1四半期会計期間に次のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した自己株式の総数	31,700株
取得価額の総額	32百万円
発行済株式総数に対する割合	0.49%

上記の自己株式の取得の結果、平成26年6月30日現在の自己株式の保有状況は次のとおりであります。

保有する自己株式の総数	607,500株
発行済株式総数に対する割合	9.48%

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項のうち主なものについては、四半期連結財務諸表規則第61条及び第82条の規定に基づいて、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,540	1,419
預託金	17,226	15,964
顧客分別金信託	3,005	2,005
顧客区分管理信託	13,634	13,923
その他の預託金	587	36
短期差入保証金	65,706	63,719
外為取引未収入金	1 8,287	1 10,058
繰延税金資産	183	161
その他	473	1,217
貸倒引当金	0	0
流動資産計	94,418	92,540
固定資産		
有形固定資産	189	205
無形固定資産	911	874
投資その他の資産	1,995	2,716
投資有価証券	1,733	2,449
その他	262	266
貸倒引当金	0	0
固定資産計	3,096	3,795
資産合計	97,515	96,336
負債の部		
流動負債		
受入保証金	75,395	74,828
外為取引未払金	2 7,203	2 8,942
未払法人税等	359	7
役員賞与引当金	42	-
賞与引当金	54	4
その他	662	506
流動負債計	83,717	84,290
固定負債		
繰延税金負債	335	135
その他	174	229
固定負債計	509	364
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3 48	3 29
特別法上の準備金計	48	29
負債合計	84,275	84,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,965	5,965
資本剰余金	2,806	2,806
利益剰余金	4,474	3,343
自己株式	722	755
株主資本合計	12,523	11,359
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	702	278
為替換算調整勘定	12	12
その他の包括利益累計額合計	689	265
新株予約権	26	27
純資産合計	13,239	11,652
負債・純資産合計	97,515	96,336

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
営業収益		
受入手数料	577	112
委託手数料	37	5
取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	538	101
投資顧問料	-	5
その他の受入手数料	2	0
トレーディング損益	1,894	1,295
金融収益	3	5
その他の営業収益	0	89
営業収益計	1,476	502
金融費用	0	-
純営業収益	1,475	502
販売費・一般管理費		
取引関係費	2,415	2,402
人件費	229	211
不動産関係費	3,289	3,245
事務費	13	10
減価償却費	91	111
租税公課	12	24
その他	16	10
販売費・一般管理費計	1,067	1,016
営業利益又は営業損失()	407	513
営業外収益		
受取配当金	32	17
為替差益	-	2
その他	8	0
営業外収益計	41	21
営業外費用		
自己株式取得費用	1	0
株式公開費用	-	0
為替差損	0	-
その他	0	1
営業外費用計	1	2
経常利益又は経常損失()	446	495
特別利益		
投資有価証券売却益	-	525
金融商品取引責任準備金戻入	24	19
特別利益計	24	545
特別損失		
投資有価証券売却損	-	3
特別損失計	-	3
税金等調整前四半期純利益	471	47
法人税、住民税及び事業税	39	0
法人税等調整額	0	56
法人税等合計	39	56
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	431	9
四半期純利益又は四半期純損失()	431	9

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	431	9
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	387	424
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益合計	387	424
四半期包括利益	818	433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	818	433

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 外為取引未収入金

外為取引未収入金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未収スワップポイント等であり
ます。

2. 外為取引未払金

外為取引未払金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未払スワップポイント等であり
ます。

3. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5 第1項

4. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2社と当座貸越契約
を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
当座貸越極度額	500百万円	500百万円
借入実行残高		
差引額	500	500

(四半期連結損益計算書関係)

1. トレーディング損益の内訳

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
実現損益	386百万円	265百万円
評価損益	508	30
計	894	295

2. 取引関係費の内訳

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
取引所協会費	118百万円	37百万円
広告宣伝費	242	297
その他	54	67
計	415	402

3. 不動産関係費の内訳

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
不動産費	28百万円	35百万円
器具・備品費	261	210
計	289	245

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

なお、のれんの償却額はありませぬ。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	91百万円	111百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	187	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年1月29日開催の取締役会決議及び平成25年5月10日開催の取締役会決議(取得枠の拡大決議)に基づき、自己株式158,700株の取得を行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が210百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が366百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,137	195	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年12月13日開催の取締役会決議及び平成26年3月7日開催の取締役会決議(取得枠の拡大決議)に基づき、自己株式31,700株の取得を行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が32百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が755百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	取引所F X 取引	店頭F X 取引	海外金融 事業	計				
純営業収益	435	882	-	1,318	29	1,348	127	1,475
セグメント利益 又は損失()	251	149	10	390	17	407	-	407

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、差金決済取引(証券・商品CFD)、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)事業を含んでおります。

2. 純営業収益の調整額127百万円は報告セグメント事業における取引関係費(取引所清算手数料等)であり、それぞれのセグメントの純営業収益は当該調整額と相殺しております。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しておりますので、調整額を計上していません。したがって、セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益を表しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	取引所F X 取引	店頭F X 取引	海外金融 事業	計				
純営業収益	152	270	26	448	6	454	48	502
セグメント損失 ()	70	326	115	512	1	513	-	513

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)事業を含んでおります。

2. 純営業収益の調整額48百万円は報告セグメント事業における取引関係費(取引所清算手数料等)であり、それぞれのセグメントの純営業収益は当該調整額と相殺しております。
3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書上の営業損失と一致しておりますので、調整額を計上していません。したがって、セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失を表しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より、海外連結子会社 Invast Financial Services Pty Ltd.を含めた社内管理体制の見直しを行った結果、報告セグメントに「海外金融事業」を追加しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度末(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金・預金	2,540	2,540	
(2)預託金	17,226	17,226	
(3)短期差入保証金	65,706	65,706	
(4)外為取引未収入金	7,195	7,195	
(5)投資有価証券(*1)	1,702	1,702	
資産計	94,372	94,372	
(1)受入保証金	75,395	75,395	
(2)外為取引未払金	7,195	7,195	
負債計	82,590	82,590	
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	1,092 (8)	1,092 (8)	()
デリバティブ取引計	1,083	1,083	

(*1) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券」には含めておりません。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、連結貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権1,092百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務8百万円を計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金・預金	1,419	1,419	
(2)預託金	15,964	15,964	
(3)短期差入保証金	63,719	63,719	
(4)外為取引未収入金	8,867	8,867	
(5)投資有価証券(*1)	2,419	2,419	
資産計	92,389	92,389	
(1)受入保証金	74,828	74,828	
(2)外為取引未払金	8,867	8,867	
負債計	83,695	83,695	
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	1,191 (75)	1,191 (75)	()
デリバティブ取引計	1,116	1,116	

(*1) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券」には含めておりません。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、四半期連結貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権1,191百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務75百万円を計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金・預金、(2)預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期差入保証金

日々計算による出し入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)外為取引未収入金

主たる構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1)受入保証金

日々計算による出し入れを行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)外為取引未払金

主たる構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(有価証券関係)

その他有価証券が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

前連結会計年度末(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	611	1,702	1,091
合計	611	1,702	1,091

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額30百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,986	2,419	432
合計	1,986	2,419	432

(注)非上場株式(四半期連結貸借対照表計上額30百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(平成26年3月31日)

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	29,065		163	163
買建	19,857		761	761
合 計			925	925

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	91,881		263	263
買建	100,210		422	422
合 計			158	158

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	49,404		526	526
買建	23,915		645	645
合 計			1,171	1,171

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	108,055		157	157
買建	123,237		101	101
合 計			55	55

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	69円84銭	1円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	431	9
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(百万円)	431	9
普通株式の期中平均株式数(株)	6,176,956	5,824,893
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	68円73銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	100,365	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式取得について)

当社は、平成26年7月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を以下のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式取得を行う理由

資本効率の向上及び機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	200,000株(上限)(発行済株式総数に対する割合3.4%)
株式の取得価額の総額	3億円(上限)
取得する期間	平成26年7月31日～平成26年12月31日
(注)市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。	
取得の方法	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における市場買付

(自己株式の消却について)

当社は、平成26年7月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を以下のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上及び株主利益の増大を図るため、自己株式の消却を行うものであります。

(2) 消却に係る事項の内容

消却する株式の種類	普通株式
消却する株式の総数	507,000株(発行済株式総数に対する割合7.9%)
消却予定日	平成26年8月15日

(ご参考)平成26年7月30日現在の自己株式保有状況

発行済株式総数	6,411,400株
自己株式数	605,500株

(特別利益の計上)

当社が保有する投資有価証券の一部を平成26年7月2日～8月8日に売却したことにより、平成27年3月期第2四半期連結累計期間において、投資有価証券売却益270百万円を特別利益に計上する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

インヴァスト証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉 達也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出口 賢二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインヴァスト証券株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。